

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和 7 年 10 月 24 日 (金)

開会 10 時 00 分

閉会 10 時 50 分

2 会 場 三次市役所本館 6 階 603 会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 井 岡 直 美
委 員 小 川 治 孝

4 出席職員 教 育 部 長 宮 脇 有 子
教育部次長 豊 田 庄 吾
教育企画課長 渡 部 真 二
学校教育課長 新 谷 勝 治
学校給食担当課長 小 原 謙 二
社会教育課長 山 西 正 晃
教育企画係長 高 野 寛 久
教育企画課主事 平 奈 菜 巴

5 議事日程

(1) 議案第 29 号 令和 8 年度就学児等の措置について

6 報告事項

(1) 報告第 12 号 専決処分の報告について

迫 田 教 育 長 ただいまから、教育委員会会議を開催する。

本日は、藤井委員から欠席の連絡をいただいている。

はじめに、前回教育委員会会議以降の状況について、4点報告する。

1点目は、「三次市立小中学校の学校のあり方に関する基本方針」に基づく取組についてである。

「三次市立小中学校の学校のあり方に関する基本方針」に基づき取組を進めている。これまでに、学校再配置の対象としている学校の保護者や地域関係者、関係団体等へ基本方針の説明を行っている。また、令和9年度に開校予定としている「学びの多様化学校」及び「小規模特認校」について、9月24日に市議会全員協議会で設置の趣旨及び基本的な考え方について説明を行った。これらの取組は、すべての児童生徒にとって魅力ある教育環境とすることが目的であり、すべての学校での教育の魅力化を推進することを基盤として、引き続き、まちづくりトーク等を通して丁寧な説明を行うとともに、対象学校の関係者との意見交換を継続し、理解と協力を得る努力を行う。

2点目は、不登校支援伴走事業に係る連携協定についてである。

認定NPO法人大カタリバと公益財団法人日本財団が協働で開始する新たな実証事業「不登校政策ラボ」に三次市が採択され、10月2日に東京都の日本財団ビルにおいて連携協定を締結した。カタリバから1名のスタッフが本市の「不登校支援政策コーディネーター」として教育委員会事務局に週3日程度駐在し、不登校対策に関する専門的な知見を生かして「学びの多様化学校」及び「小規模特認校」の設置をはじめ、不登校支援に関する政策の立案や実践的な取組について伴走していただく。不登校児童生徒が安心して学び続けられる環境づくりを一層強化し、地域全体での包括的な支援体制の構築をめざしていく。

3点目は、国際交流事業のアメリカス市交流訪問についてである。

10月20日から、アメリカ合衆国ジョージア州のアメリカス市に福岡市長が団長、山村議長が副団長となって、10名の市内中学校生徒と引率者6名での交流訪問団として訪問中である。カーター元アメリカ大統領と甲奴

町の正願寺の梵鐘が機縁となって始まった交流は、NPO法人こうぬジミー・カーターシビックセンター国際交流協会が中心となって継続されてきた。今回は40回目の訪問であり、10月27日に帰国する予定である。4点目は、まちづくりトークについてである。

市政懇談会「まちづくりトーク」の後半を開催している。後半は、11月18日まで11地域で開催する。

以上、教育長報告とする。

迫 田 教 育 長 これから議事に移る。議案第29号及び報告第12号は人事案件のため、公開になじまないものと考える。

については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第29号及び報告第12号は非公開が適当と考えるがいかがか。

委 員 一 同 一異議なし—

議案第29号 令和8年度就学児等の措置について
(人事案件のため非公開)

議案第12号 専決処分の報告について
(人事案件のため非公開)

迫 田 教 育 長 以上で、本日予定した議事等は全て終了した。
本日の教育委員会会議を終了する。

終了時間 10時50分